



広報

くどやま

お知らせ版 2026.2

2月16日（月）から、確定申告の受付が始まります！

ご自分で確定申告をする必要があるかないかを確認、申告が必要な方は、申告の受付期限である3月16日（月）までにお済ませください。

●申告の受付・納税相談を開催します

町では、申告納税制度の本旨から、ご自分で申告書を作成いただく「自作申告」を推進しています。

※収入支出の整理がされていない場合、申告に時間がかかり、他の申告者の方に大変ご迷惑がかかりますので、必ず書類の整理をしてから申告に来てくださるようお願いいたします。

また、前年分の申告書の控え・利用者識別番号（取得されている方）等も併せてご持参ください。

※会場へお越しの際は、混雑を避けるため、できるだけ少人数でお願いいたします。また、体調がすぐれない方は、入場をご遠慮ください。

※2月2日（月）と16日（月）に利用者識別番号の申請受付所を開設します。確定申告をご予定の方で利用者識別番号のない方は、事前に申請をお願いいたします。

◇申告受付・納税相談の日程◇

次の会場で、申告受付と納税相談を行っていますのでお気軽にお越しください。

地区名	期 日	会 場	時 間
丹生川・市平	2月17日（火）	玉川荘	9:30～15:00
椎 出	18日（水）	椎出児童館	9:30～15:00
河 根	19日（木）	河根児童館	9:30～15:00
下古沢	25日（水）	下古沢コミュニティ消防センター	9:30～15:00
中古沢 上古沢・笠木	26日（木）	上古沢コミュニティ消防センター	9:30～15:00
東 郷	27日（金）	野平集会所	9:30～11:30
北又		北又児童会館	13:00～15:00
町内全域	2月16日（月） ～3月16日（月） の間の平日	九度山町ふるさとセンター	9:00～12:00 13:00～16:00

※なお、住民税申告を行う方と所得税の還付を受ける方は、令和8年2月2日（月）から申告ができます。

★留意事項

町の申告書は、収入の有無に関わらず必ず提出してください。申告がない場合は、国民健康保険税の軽減措置、年金の裁定請求、児童扶養手当の受給申請または町営住宅の手続きなどに必要な所得証明書の発行ができません。

確定申告について

●確定申告が必要な方

次のような方は、確定申告をする必要があります。

■事業所得、不動産所得や譲渡所得などがある方

事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方などで、所得の合計金額が所得控除の合計額を超える場合

■給与所得がある方

給与所得者で、毎月の給与やボーナスから所得税が源泉徴収されている方は、申告する必要はありません。しかし、次のいずれかに当てはまる方は、所得税の確定申告が必要です。

- ①給与の収入金額が2000万円を超える方
- ②給与を1ヶ所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が

20万円を超える方

- ③給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方

※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除および基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。

●申告をすれば税金が戻る方

次のいずれかに当てはまる方で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている方は、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

なお、給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告する場合は、各種の所得（退職所得を除く）についても申告が必要です。

■給与所得者

雑損控除や医療費控除、寄附金控除、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除（年末調整で控除を受けている場合を除く）、政党等寄附金特別控除、住宅耐震改修特別控除などを受けられる場合

■所得が公的年金等に係る雑所得のみの方

医療費控除や社会保険料控除などを受けられる場合

■年の途中で退職した後、就職しなかった方

給与所得について年末調整を受けていない場合は、次のとおりです。

●申告時に必要なものは？

確定申告に必要なものは、次のとおりです。

◎申告書

- ◎マイナンバーカード（個人番号カード）あるいは、通知カードおよび運転免許証等の本人確認書類
- ◎給与所得や公的年金等の源泉徴収票（原本）

◎私的年金等を受けている場合には、支払金額の分かるもの

◎事業所得者および不動産所得者は、1月から12月までの1年間の収入が分かる帳簿等

◎所得控除に必要な証明書（医療費の領収書等、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、生命保険料の控除証明書、地震保険料（旧）長期損害保険料）の控除証明書、国民健康保険、介護保険や後期高齢者医療（長寿医療）などの保険料の領収証書、寄附金の受領書など）

◎還付を受ける方は、申告者ご本人の通帳

◎その他

- ・前年分の申告書の控え
- ・「確定申告のお知らせ」・利用者識別番号（取得されている方）

●公的年金等を受給している方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であ

る場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

※右記の場合であっても、公的年金等から所得税および復興特別所得税が源泉徴収されている方が所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

※右記の場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

①公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除（社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など）以外の控除（医療費控除や生命保険料控除など）の適用を受ける場合。

②公的年金などに係る雑所得以外の所得がある場合。

（詳しくは、3ページ上部）

●公的年金等を受給されている方へ

「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、下表のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	給与等の収入金額－給与所得控除 なお、給与等の収入金額が75万円を超える場合には、所得金額は20万円を超えることになります。
雑所得（公的年金等以外）	個人年金、原稿料など	総収入金額－必要経費
配当所得 ※上場株式等に係る配当所得の申告 不要制度を選択した場合を除きます。	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	（総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除（最高50万円））×1/2

セルフメディケーション推進のためのスイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）について

適切な健康管理のもとで医療用薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組として一定の取組を行っている個人が、本人や本人と生計を一にする配偶者、その他親族にかかる『スイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）』の購入費用を1年間に1万2千円を超えて支払った場合には、1万2千円を超える額（控除限度額8万8千円）を所得控除できる特例があります。（従来の医療費控除との選択適用となります。）

■適用期間
令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間
（令和5年度から令和9年度の住民税に適用）

■適用要件とされる健康の維持増進および疾病の予防への取組（一定の取組）
次の（1）から（5）のいずれか1つに該当する

- 検診等または予防接種（医師の関与があるものに限る）を受けていることを要件とされます。
- （1）特定健康診査（メタボ健診）
 - （2）予防接種
 - （3）定期健康診断（事業主健診）
 - （4）健康診査（人間ドック等で、医療保険者が行うもの）
 - （5）がん検診
- セルフメディケーション税制の適用（本町での申告時に必要な書類）
- ・「セルフメディケーション税制の明細書」添付
 - ・医薬品購入費の領収書の添付または提示の必要はありませんが、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限（法定納期限）から5年間、税務署（市区町村）から領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。
 - ・一定の取組を行ったこと

- を明らかにする書類」添付
- ①氏名②取組を行った年
 - ③事業を行った保険者、事業者もしくは市区町村の名称または取組に係る診察を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名の記載があるものに限り
- ※一定の取組を行ったことを明らかにする書類の具体例
- ◎インフルエンザ予防接種または定期予防接種（高齢者の肺炎球菌感染症等）の領収書または予防接種済証
 - ◎市区町村のがん検診の領収書または結果通知表
 - ◎職場で受けた定期健康診断の通知表（「定期健康診断」という名称または「勤務先（会社等）名称」が記載されている必要があります。）
 - ◎特定健康診査の領収書または結果通知表（「特定健康診査」という名称または「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記

- 載されている必要があります。）
- ◎人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診（検診）の領収書または結果通知表
 - （「勤務先（会社等）名称」「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記載されている必要があります。）
 - ※結果通知表は健診結果部分を黒塗りまたは切り取りなどをした写しで差し支えありません。
 - ※必要事項が記載されていない場合は、勤務先や保険者などに一定の取組を行ったことの証明を依頼し、証明書の交付を受ける必要があります。
 - ※検診等または予防接種に要した費用は、セルフメディケーション税制の控除対象にはなりません。



令和7年分確定申告について

1 自宅からのスマホ申告について

自宅からスマホとマイナンバーカードを利用して便利に確定申告書の作成・提出ができます。便利なスマホ・パソコンによる自宅からの申告（e-Tax）をご利用ください。



2 申告会場について

作成コーナー

申告会場	開催期間 (土、日、祝日除く)	相談受付時間
粉河税務署 紀の川市粉河 807 ※紀の川市商工会館では申告相談を行っておりません。	2月16日(月)～3月16日(月)	午前9時～午後4時

- 申告会場は大変混雑します。混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。
- 令和7年分の粉河税務署の申告会場は令和8年2月15日までは開設しておりません。
- 粉河税務署は駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- 会場はスマホ申告会場です。来場を予定している方は以下のものを事前にご用意し、当日持参ください。

1. 申告関係書類
2. スマホ ※マイナポータルアプリを事前にダウンロードしてください。
3. マイナンバーカード ※電子証明書の有効期限をご確認ください。
4. マイナンバーカードの2種類の暗証番号 ※暗証番号がご不明な方は事前に再設定してください。

- 申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

粉河税務署会場 ⇒ 入場整理券は、会場で「LINEによるオンライン事前予約 ※1」画面等の提示又は「当日配付※2」にて取得できます。

- ※1 事前予約は国税庁LINE公式アカウントから友だち追加することで予約が可能となります。

来場の際は、予約画面のスクリーンショット又は印刷をオススメします。



国税庁公式LINE

- ※2 「当日配付」の入場整理券は枚数に限りがあり、配付次第終了となりますので、基本的には事前予約による来場をお願いします。

3 国税の納付について

各税目の納期限と口座振替日は下記のとおりです。

税目	納期限	振替納税ご利用の方の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和8年3月16日(月)	令和8年4月23日(木)
消費税及び地方消費税	令和8年3月31日(火)	令和8年4月30日(木)

振替納税をご希望の方は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を上記の納期限までに、オンライン(e-Tax)又は書面で所轄の税務署若しくはご利用を希望される金融機関にご提出ください。

国税の納付は、便利な納付方法【ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)・スマホアプリ納付・インターネットバンキング等】の活用をよろしくをお願いします。また、金融機関の窓口でも納付出来ますのでご利用ください。納税についての詳細は、国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご覧ください。

■問い合わせ 粉河税務署 (☎73-3301)



各納付方法の詳細は、国税庁ホームページの「納税に関する総合案内」からご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm>

▼詳細はこちら



遺言に関する説明会

あなたの大切な人と財産を守るために、相続や遺言について学んでみませんか。

- 日時 令和8年2月24日(火) 午後2時から午後4時まで
- 場所 和歌山地方法務局橋本支局 3階会議室(橋本市東家5丁目2-2 橋本地方合同庁舎)
- 講師 橋本公証役場 公証人、法務局職員 ■定員 20名程度
- 問合せ・予約 和歌山地方法務局橋本支局 ☎0736-32-0206
- 予約締切り 令和8年2月19日(木) (定員になり次第、締め切ります。)

～セルフメディケーションについて～

平均寿命が長くなり、生活習慣病などが問題になってきた現代において、日々をいかに健康に生きるかが問われています。そこで注目されているのが「セルフメディケーション」です。

「セルフメディケーション」とは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること、と世界保健機関（WHO）で定義されています。自分自身の健康に責任を持ち、QOL（Quality of Life：生活の質）向上を心がけ、いつまでも人生を楽しめる生活ができるように生活習慣を見直しましょう。

☆セルフメディケーションの取組方法☆

①普段から適度な運動と栄養バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、体調管理を行いましょう。

②毎年継続して特定健診や人間ドックを受診し、自分の健康状態と生活習慣を確認しましょう。

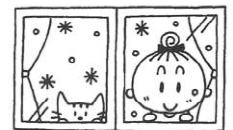
③頭痛や風邪など軽度な体調不調は、OTC医薬品※を上手に活用しましょう。

※OTC医薬品…薬局やドラッグストア等で販売している「一般用医薬品」と「要指導医薬品」のことです、一般的に「市販薬」とも呼ばれます。OTC医薬品の活用は、飲み合わせによる副作用等が考えられるため、自己判断せず薬剤師に相談しながら行いましょう。

☆セルフメディケーション税制について☆

OTC医薬品を一定金額以上購入した場合、確定申告の「スイッチOTC薬控除」として活用することができます。（詳細は、3ページをご覧ください。）

■問い合わせ 住民課国民健康保険係 ☎54-2019



Jアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されます

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり、情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、九度山町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。



（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■訓練実施日時 2月6日（金） 午前11時頃

■放送試験の内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の試験方法	町内すべての防災行政無線から、普段実施している放送と同じくらいの音量で、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、テストです。」×3 + 「こちらは、ほうさい九度山町です。」 + 防災行政無線チャイム

令和7年度 健康公開座 「若返り大作戦」

■日時 令和8年2月21日（土）午後1時15分～午後4時20分

■場所 橋本市保健福祉センター3階 多目的ホール（橋本市東家1-3-1）

■内容 ○測定・掲示コーナー（午後1時15分～午後2時20分）

脳年齢・血管年齢測定・心肺蘇生体験 ヤクルト、歯科：お口の健康に関する相談他

○講演（午後2時30分～午後4時20分）

・（仮）詐欺にあわないために 橋本警察

・運動のススメ～元気なうちからフレイルを予防するために～

講師：和歌山県立医科大学リハビリテーション医学講座 教授 幸田剣

■申込み 令和8年2月6日午後3時まで 入場料無料・先着150名

■問い合わせ 橋本・伊都在宅医療・介護連携支援センター（平日午前10時～午後3時、当日午前8時～）

☎080-2520-6078 Fax0736-33-1924

九度山町地域包括支援センター ☎54-2233 Fax54-9001



こちらから簡単申込み

「九度山町社会を明るくする運動作文コンテスト」作文紹介（受賞者の敬称略）

優秀賞

外国の人との出会いから考えたこと

すずき ゆうな

九度山小学校 六年 鈴木 友菜



私は、小学二年生のころから英語をならっています。はじめは英語の音がなじみにくくて、どう話せばいいのかわかりませんでした。でも、すこしずつことばを覚えていくうちに、「世界中の人と話せるってすごい！」と思うようになり、今では英語が大好きです。

英語を学ぶ中で、いろいろな国の人と出会うチャンスも増えてきました。とくに心に残っているのは、英会話教室のイベントで、高野山の壇上伽藍を外国の人たちに英語で案内したことです。

その日は、アメリカから来た家族に「Hello! We're here to give a guide around Danjogaran. It's for free!」（私達は壇上伽藍を案内するためにここにいます。無料です。）と話しかけました。そして、根本大塔、三鈷の松、六角経蔵などについて、説明しました。

できるだけわかりやすくしようと思った。案内のあと、「Thank you so much!」（ありがとう）と笑顔で声をかけてくれたのが、その家族

のお母さんでした。やさしい目をしていて、わたしの説明をずっとまっすぐに聞いてくれていた人です。

そのあと、私はそのお母さんに手紙を書いて送りました。すると、英語でいいねいに書かれた返事が届きました。そのお母さんは、「今度は家族でもう一度日本を訪れたい」と言ってくれました。

その手紙を読んで、わたしは本当にうれしくなりました。言葉や国がちがっても、心と心はつながるんだと実感しました。

英語を学んできてよかったと、心の底から思いました。

六月に、わたしは家族といっしょに大阪・関西万博に行きました。たくさんさんの国のパビリオンがあつて、世界中を旅しているような気分になりました。

ベルギー館でならんでいるとき、妹と「アルプス一万尺」の手遊びをしていたら、外国人スタッフが「What is that?」（それは何？）と英語で声をかけて

きました。わたしは少しびっくりしながらも、「It's a Japanese hand game. We play with a song.」（これは日本の手遊びです。歌に合わせてやります。）と笑顔で答えました。

するとその人は、私達の手遊びをまねしていっしょに遊んでくれました。私はうれしくて、何度もその人と目を合わせながら、笑い合いました。国もことばもちがっても、気持ちは伝わると思いました。

今、日本にはたくさんさんの国から来た人たちがいます。でも、言葉や文化のちがいがあるために、さみしい思いをしたり、まちがったイメージで見られたりしていることもあるそうです。

もし、私たちがやさしい言葉で話しかけたり、助けたりして、相手の立場になって考えることができれば、さみしい思いをしなくなると思います。

英語を通して、たくさんさんの出会いがありました。これから英語をがんばって、もっとたくさんの人と心を大切にして、ちがいをこえてみんなが安心してくらせる社会をつくる一人になりたいと思います。

◎シルバー人材センターに登録してみませんか？

本町では、平成22年3月に高齢者の方が技能、知識や経験を活かしながら、働く喜びや生きがいを見つけていただくために、『九度山町シルバー人材センター』を設立しました。現在の会員数は54名で、さまざまな分野で活躍しています。センターの趣旨、目的に賛同し、入会をされる方は、ぜひお申し込みください。

【対象者】①九度山町にお住まいの方②原則として60歳以上
③健康で働く意欲のある方④臨時的、短期的な就業が可能な方

【入会方法】入会申込書と年会費1,200円を添えてシルバー人材センター事務局へお申し込みください。
※入会申込書は、シルバー人材センター事務局にあります。

◎お仕事お待ちしています。

シルバー人材センターでは、仕事の申し込みを受け付けています。企業・商店・公共団体からの仕事だけでなく一般家庭の仕事も受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

【発注方法】シルバー人材センター事務局にお電話いただくか、お越しいただければ、見積もりをさせていただきますので、仕事の内容をご説明ください。

仕事は、センターが責任をもって請け負い、または実施させていただきます。

■問い合わせ・申込先 シルバー人材センター事務局（☎54-9060）

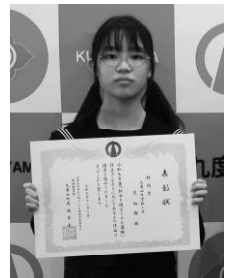
特別賞

第75回社会を明るくする運動作文コンテスト 佳作入賞

「生きてるね。」からのアップデート

九度山中学校 二年 芝

柚興



「生きてるね。」

初めての診察で、医師から言われたこの言葉は、続いていた体のつらさよりも、検査結果の数値よりも、私に現実を突きつけた。

「私の命が危機的なんだ。入院したくないとか、そういうレベルの話じゃないんだ。」と分かっちゃった。そして、本当に食欲がなくて、うつすらと体の限界に気付いていたけれど、怖く思えて気付かないようにしていたことにも限界が来た。入院はすぐつらいけれど、長生きをして、将来を良くするには頑張るしかないんだ、と諦めた。

始まった入院生活は、想像以上につらかった。二十四時間の点滴、週一回の採血、毎食付いてくる総合栄養飲料、ベッド上の安静、周囲の物音や人の気配。どれもこれも食欲を失くしそうなことばかりなのに、食べないと退院できない。私を助けてくれるはずの中心静脈への点滴は、静脈炎になり、痛みしかくれなかった。静脈炎になる確率は、三パーセント。当たりの

ような外れを引いてしまった。結局、手の甲からの少しばかりの栄養を入れる点滴に戻り、自力で食べるしか治療する方法はなくなった。「頑張ってるのに泣いて、また泣いて、泣いた。

そんな時、母が、「どんな道も幸せに通じていると信じて、一步一步進もう。一口一口食べよう。幸せは逃げない。ゴールは決して逃げない。」と言ってくれた。入院中つらい時は、この言葉を思い出して、頑張ろうと思えた。

入院生活は、つらいことばかりではなく、経験して良かったこともあった。沢山の人に出会い支えられた。毎日必ず様子を見に来て、話をしてくれるお医者さん、どんな時も笑顔で接してくれる看護師さんやスタッフ、病気を抱えて同じように入院している子ども達、みんなから「力」をもらえた。私だけではなく、みんながそれぞれの立場で頑張っているんだ、みんな

が何かに向き合っているんだと思った。そして、なりたい自分になるためには、今、何をすれば良いのかを、周囲にも目を向けながら自分のことを考えられるようになった。また、日常生活を送るということは、あたり前のことではなく、それ自体がありがたいことなのだと思います。

三か月後、ようやく退院できた。パジャマから洋服に着替え、病棟の扉を開けて外へ出た時の解放感を、私はきつと一生忘れないと思う。

私が今、ここに存在しているのは、泣きながら、苦しみながら、元気になることを信じて前を向き続けた努力と、励ましてくれたり、気にかけてくれたり、寄り添ってくれた、沢山の人達と、病気について直接話すことはほとんどなかったけれど、同じように苦しくても頑張っている、入院しているみんなの姿のお陰だと思う。アップデートした私になって、扉を開けることができた。そして今もあたり前ではない日常生活を送るため、家族や学校の先生に支えられながら、病院での経験や思い出を胸に、もがき、アップデートし続けている。

「生きてるね。」

それは、「大丈夫、あなたは必ずアップデートできるよ。」という、厳しくて優しいお応援だった。

社会でも同じことが言えるのではないかと思う。生きていれば、人は変わることが出来る。過ちを犯したとしても、その事実を受け入れ、向き合い、周囲の色々な人達に支えられ、寄り添われ、自分と同じように頑張っている人達の姿に励まされながら、扉を開け、アップデートしながら、生活を送ることが出来ると思う。

「明るい社会」は、アップデートすることを応援できる社会だと思う。生きていけばアップデートができるのと同じように、誰もがその人なりの応援をすることが出来るのではないだろうか。

私はまだ中学生で、人を支えることは難しいけれど、「私も頑張っているよ。もがいているよ。」という姿は見せることができる。その姿を見た誰かに、勇気や希望を与えることが、私にとっての応援だ。

社会いっぱいひとりひとりのアップデートを応援する気持ち広がれば、きつと明るい社会になると思う。

第25回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について

2月8日(日)に開催される「第25回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」に、九度山チームが出場することになりました。

皆さま応援のほど、よろしくお願いいたします。

■問い合わせ 教育委員会 (☎54-2019)

[7] 広報くどやま お知らせ版 令和8年2月号



「歳末たすけあい運動」へのご協力に感謝します

「歳末たすけあい運動」で皆さまからいただいた募金は、年末に、町内の援助が必要な方々へ配分させていただきました。本運動にご理解とご協力をいただきました皆さまに心から感謝申し上げます。

また、本運動募金は、県の共同募金の一環として、配分金事業と地域支援活動事業として活用させていただいておりますので、今後とも地域福祉の向上にご理解・ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

九度山町社会福祉協議会・九度山町共同募金委員会

歳末たすけあい募金配分表		
対 象 区 分	世帯数	金 額 (円)
ひとり親世帯	3	50,000
障 害 児 者	13	130,000
生 活 保 護 世 帯	3	45,000
準生活保護世帯	4	61,000
合 計		286,000

収支計算書

※収入額	698,545 円
※支出額	
配分金事業 在宅者へ	286,000 円
社協地域支援活動事業への配分	290,000 円
合 計	576,000 円
※収支差額残高	122,545 円
(配当処理後の緊急対応用・次年度繰越金等)	

令和8年度 自衛官等採用案内

種 目 ※		資 格 ※	受付期間 ※	試験期日
幹部候補生 幹部候補曹 (幹部候補曹は一般のみ)	一般	(大卒程度試験)22 歳以上 26 歳未満の者 20 歳以上 22 歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は 28 歳未満の者 (院卒者試験)20 歳以上 28 歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)	① 3 月 1 日～4 月 3 日 ② 4 月 22 日～6 月 5 日 ③ 9 月 1 日～9 月 25 日 ※受験者数によっては、第 3 回は実施しないことがあります。	① 1 次：4 月 11 日・12 日 (※12 日は海・空飛行要員ののみ) ② 1 次：6 月 13・14 日 (※14 日は海飛行要員ののみ) (③ 1 次：10 月 10 日) ※2 次以降の試験期日は合格者に通知されます。
	歯科・薬剤科	専門の大卒(見込含)20 歳以上 30 歳未満の者(薬剤科は 20 歳以上 28 歳未満の者)	① 3 月 1 日～4 月 3 日 ② 4 月 22 日～6 月 5 日	① 1 次：4 月 11 日 2 次：6 月 1 日～6 月 7 日 ② 1 次：6 月 13 日 2 次：7 月 25 日～7 月 31 日
一般曹候補生		18 歳以上 33 歳未満の者 (32 歳の方は条件があります)	① 3 月 1 日～5 月 6 日 ② 7 月 1 日～9 月 1 日(予定)	① 1 次 (WEB 試験) 5 月 16 日～5 月 24 日 2 次(身体検査、面接) 6 月 13 日～6 月 28 日 ② 1 次 (WEB 試験) 決定次第通知します。 2 次(身体検査、面接) 決定次第通知します。
自衛官候補生		18 歳以上 33 歳未満の者 (32 歳の方は条件があります)	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
予備 自衛官補	一般	18 歳以上 52 歳未満の者	① 1 月 22 日～4 月 8 日 ② 5 月 23 日～9 月 10 日(予定) ※受験者数によっては、第 2 回は実施しないことがあります。	① 4 月 5 日～4 月 19 日 ② 9 月 12 日～9 月 28 日 ※いずれか 1 日が指定されます。
	技能	18 歳以上で国家資格等を保有する者(資格により年齢上限は 53 歳未満～55 歳未満の者)		

他機関合同公務員説明会

日時：令和 8 年 2 月 23 日(祝月) 午後

場所：和歌山市 JA ビル (JR 和歌山駅前)

入場料無料！事前予約等必要なし！どなたでも来場可能です！

※種目、資格、受付期間は、令和 7 年 11 月 1 日現在のものです。詳しくはお問い合わせ下さい。

■問い合わせ 和歌山地方協力本部橋本地域事務所 (☎32-0744)
(橋本市東家 5 丁目 2-2 橋本地方合同庁舎 3 階)



心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。

- 日時 2月10日（火）
午後1時30分～4時
- 場所 ふるさとセンター
- 問い合わせ 社会福祉協議会（☎54-9294）

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。（要予約）

- 日時 2月6日（金）・26日（木）午後
- 場所 橋本保健所
- 問い合わせ・予約 橋本保健所（☎42-5440）

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

- 日時 2月17日（火）
午後1時30分～4時
- 場所 ふるさとセンター
- 問い合わせ 企画公室（☎54-2019）

第15回スポーツレクリエーション大会の開催について

- 日時 3月7日（土）
受付 12時30分～ 開会 午後1時～
- 場所 九度山文化スポーツセンター
- 対象者 町民と町内に勤務する方
- 申込締切 2月24日（火）
- その他 詳細につきましては参加者募集の回覧をご覧ください。
- 問い合わせ 中央公民館（☎54-2019）

農業技術講習会 受講者募集

就農意欲がある方を対象に、果樹、野菜の基礎知識や技術を習得するための講習会を開催します。ご興味のある方はお問い合わせ、申込みください。

- 果樹コース 4月下旬～12月上旬 5回開催
- 野菜コース 4月下旬～12月中旬 3回開催
- 定員 各コース15名（先着）
- 締切 2月27日（金）
- 問い合わせ・申込

伊都振興局農業水産振興課（☎33-4930）

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

- 九度山町役場産業振興課
日時 2月24日（火）午後1時～4時
- かつらぎ町役場
日時 2月3日（火）午後1時～4時
- 橋本市役所消費生活センター
日時 2月17日（火）午後1時～4時
- 問い合わせ 産業振興課（☎54-2019）

人権講演会 ～講演と落語～

「心の扉をノックしませんか
～近隣意識はあったかい～」

皆さまのご来場をお待ちしています。なお、入場は無料です。

- 日時 2月3日（火）
午後1時30分から（午後1時開場）
- 場所 中央公民館2階大会議室
- 講師 林家 染吉（落語家）
- 問い合わせ
九度山町人権尊重委員会事務局
（教育委員会社会教育課内☎54-2019）

令和7年度「心のサポーター」養成研修

- 日時 令和8年3月11日（水）
午後1時30分～午後3時30分
- 場所 伊都振興局3階大会議室
（橋本市市脇4-5-8）
- 講師 静 智明
一般財団法人ソーシャルケアセンター
地域事業連携部管理者
臨床心理士・認定心理士
- 対象 和歌山県在住の方
- 定員 50名 ■料金 無料
- 申込期限 令和8年2月20日（金）
- 申込先 橋本保健所 保健課
☎0736-42-5440 Fax0736-42-0886

※電話・Faxで申込み可能です。

※受講にあたり、手話通訳や要約筆記などが必要な方は、2月20日（金）までにお申し出ください。

ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

相談	事業名	日 時		対 象 児
	10ヶ月・12ヶ月児健康相談	2月20日(金)	時間予約 (個別送付)	令和7年2月、4月生まれ
	2歳児健康相談			令和6年2月生まれ
	すくすく健康相談		9:30～11:00	妊産婦、育児中の保護者 ※体重の増えや育児等、気になることがあれば どなたでもお気軽にお越しください。
母子健康手帳をお持ちください 場所 ふるさとセンター2階				

健康教室	事業名	日時	内容
	食と健康の教室	2月10日(火) 10:00～11:00	栄養士による講義・試食
申込先は、保健師(予約が必要) 場所 ふるさとセンター2階			

健康相談	実施日時		場所
	2月9日(月)	10:30～11:00	下古沢コミュニティ消防センター
	2月20日(金)	9:30～11:00	ふるさとセンター

新着本のご案内 2026・2

○児童書

あおいことり

たての ひろし
こぶしの枝を探し求める青い小鳥と、生まれつき匂いが分らない猫。通い合う心、つながる命をあたかく描きます。
えっさほいさ
ゆたんぼさんです。
とよた かずひこ

○一般

もっとうまくなりたいたい！わたしのスマホ写真

イエローテールコンピュータ
図解豊臣秀長「No.2」の仕事術
中野 明
ーカリスマ秀吉の「右腕」に学ぶ超一流の戦略展開スキルー
マンガでわかる0歳からの歯並び育児
鈴木 設矢

○文学

きみは悪口を言わない

真下 みこと
親、友だち、自分の気持ち…、どれも大切だから悩んでしま
う。かつての自分に似た主人公たちを応援したくなります。
私労働小説ー負債の重力にあらがってー ブレイデイみかこ
変な地図
雨穴

☆本を借りるときは、利用カードが必要です。

★未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。

◆1人5冊まで 2週間借りられます。

◇新着本は、ほかにもあります。

◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。
公民館受付でお申し込みください。(9時～17時)

■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)



介護予防行事 2 月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎ 54-2233)

◆自主サークル S介護予防サロン 午前9時～11時

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	◆花咲く中古沢 		◆若がえり S井戸端会 「棒体操」 ◆河根若鮎 Sえびす 「ぬり絵」	◆愛 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき ◆なごみ Sほっこり 「レクリエーション」	
8	9	10	11	12	13	14
	◆花咲く中古沢 		建国記念の日	◆愛 ◆夢 ◆椎の実 	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり	
15	16	17	18	19	20	21
	◆花咲く中古沢		Sやすらぎ 「東洋医学」 ◆いきいき S河根若鮎 「新聞紙で作る防災折り紙」 Sえびす 「おまかせサロン」	S愛 「ボディケア」 S夢 「レクリエーション」 Sありんこ 「ゲーム」	Sげんき 「おまかせサロン」 Sなごみ 「レクリエーション」 ◆ほっこり	
22	23	24	25	26	27	28
	天皇誕生日 		◆若がえり ◆いきいき ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 Sありんこ 「フレイル」	◆ほっこり 	

会場

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| ◆花咲く中古沢 (中古沢コミュニティ消防センター) | ◆河根若鮎クラブ S河根若鮎 (河根児童館) |
| ◆若がえりサークル Sやすらぎ (福祉会館) | ◆なごみクラブ Sなごみ (旭集会所) |
| ◆いきいきサークル S井戸端会 (旧紀陽銀行九度山支店) | ◆愛クラブ S愛 (九度山児童館) |
| ◆げんきかい Sげんき (下古沢コミュニティ消防センター) | ◆夢倶楽部 S夢 (東集会所) |
| ◆えびす会 Sえびす (上古沢コミュニティ消防センター) | ◆椎の実 Sありんこ (椎出児童館) |
| ◆ほっこり会 Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター) | |

まちの行事予定表

2026年2月～3月

< 2月1日～2月18日 >		
日	曜	行事予定（時間・場所など）
1	日	★国民健康保険税第7期の納期限 ★介護保険料第5期の納期限 ★水道・下水道・集落排水12月分納期限 ★後期高齢者医療保険料第7期の納期限 ○妊産婦交流会（13:30～15:00）
2	月	
3	火	◆人権講演会「心の扉をノックしませんか～近隣意識はあったかい～」（13:30～）
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	○ヘルシー大学（13:30～15:00）
10	火	○食と健康の教室（10:00～11:00） ■心配ごと相談（13:30～16:00）
11	水	建国記念の日
12	木	
13	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）
14	土	◆町民カラオケ大会（13:00～）
15	日	
16	月	★確定申告受付・相談（～3/16まで）
17	火	■行政相談（13:30～16:00）
18	水	

< 2月19日～3月3日 >		
日	曜	行事予定（時間・場所など）
19	木	
20	金	○すくすく健康相談（9:30～11:00） ○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談（時間予約）
21	土	■新町制施行70周年記念式典（10:00～） ▲新町制施行70周年記念公演（14:00～）
22	日	
23	月	天皇誕生日
24	火	■消費生活相談（13:00～16:00）
25	水	
26	木	
27	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）
28	土	
1	日	
2	月	★国民健康保険税第8期の納期限 ★下水道・集落排水1月分納期限 ★後期高齢者医療保険料第8期の納期限
3	火	
◆：行事関係 ■：相談関係 ○：保健関係 ★：税関係 ■と○の場所は、ふるさとセンターです。 ◆の場所は、中央公民館です。 ▲の場所は文化スポーツセンターです。		

広報くどやま お知らせ版 2026年2月号

令和8年2月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198（個別番号）和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022